

基準日設定につき通知公告

当社は、平成 30 年 10 月 21 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成 30 年 11 月 1 日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成 30 年 10 月 5 日
東京都港区芝二丁目 3 番 8 号
りんかい日産建設株式会社
代表取締役社長 山口竹彦